

本多報告へのコメント

桜井 英治

近年の戦国期貨幣史研究は一見盛況にみえるが、錢種の同定や各錢種の価値変動の復元といった基礎的な作業は、見かけの華やかさとは裏腹にかならずしも進んでいるとはいえない。また各論者が見解を異にしなが、十分な相互批判をおこなっていないのも不健全であり、研究の現状はさまざまな点で微温的との謗りを免れないであろう。

そのようななか、地域研究の重要性を早くから主張され、地道な史料の収集とそれらの堅実な読解を通じて、戦国期西日本を中心とした貨幣史の解明に大きく貢献してこられた本多氏の研究は、評者を含め多くの論者に猛省を促さずにはおかないはずである。

本多氏の功績としてまずあげられるのは、大内氏・毛利氏領国において「清料」「古錢」などとよばれていた貨幣が、流通錢とは異なる基準額（計算貨幣・価値尺度）であることを明らかにされた点である。これは奈良における計算貨幣「本錢」の存在を指摘された毛利一憲氏の研究とならぶ重要な発見といえる。またこれと関連して、従来「清錢」中に「悪錢」を取り混ぜる際の混入率と考えられてきた「和利」概念に関する誤解を正し、それが混入率ではなく、「清料」基準額から「当料」（流通錢）額への換算率であることを確定された意義も大きい。

本多氏は、他方では石高制に関しても多くの研究を発表されているが、そこでも氏の貨幣史研究の蓄積が十分に生かされ、氏の石高制論を奥行き深いものにしてしている。なかでも天正5年（1577）ごろ毛利氏領国に出現する流通錢「鍛」が、毛利氏が統一的な石高制の整備を進める際、換算基準として利用されていたことを明らかにされた点は特筆される。「鍛」は段錢や畠方年貢といったそれまでの雑多な収入を、石高に転写する際の媒体として機能していたわけだが、この種の媒体に注目された本多氏の方法論は汎用性が高く、石高制論・貨幣史研究双方に大きく裨益するものと期待される。

* * *

次に、討論に向けて若干の論点を提示しておきたいと思うが、これらは本多説への疑問というよりも、私たちが抱えている共通の課題といったほうが適切である。

1. 流通錢の形態について

1510～20年代の史料にみえる「百文_レ荒錢參拾文指の並錢」（史料⑥）、「合壹貫文者定当世卅さし」、「合壹貫五百文者清日足、但永樂廿さし」などの記述から、本多氏は当該期の「清錢」「並錢」が1サシに含まれる錢種組成によって定義されていたと理解されているようにみえる（参3、p26下）。

たしかにこのような「組成主義」（仮称）は大内氏の撰錢令にもみられ、その影響を強く受けていることはまちがいないが、渡来錢の等価値使用を原則としていた大内氏の撰錢令

とは異なり、上記の史料は「清銭」「並銭」という区別立てを導入している点です。すでに「組成主義」からの離陸をみせはじめている。史料⑥に即していえば、「荒銭」30文を除いた70文（これは当然、「清銭」の主成分よりも低位の銭種でなければならない）がどのように選別されていたのかを考えたとき、そこにはすでに1枚ごとの評価・区別立てが成立していたと想定せざるをえないからである。私見では、「組成主義」はごく早い時期に放棄され、1枚ごとに価値を評価してゆく「個体選別主義」（仮称）に一元化してゆくとの予測をもっているが、本多氏はこの点についてどのような見通しをおもちであろうか。

2. 「和利」その他について

「和利」は、1510年代にはまだ現行通貨どうしの生きた交換比率として用いられていたが（参3、p28下）、時代が降ると過去の帳簿の数値を読み替えるための換算率として用いられるケースが圧倒的に増えてくる。しかも郷（史料⑧）や人（史料⑩）、費目（史料⑤）ごとに異なる「和利」が設定されている例がみられることは、「和利」の背後に貨幣要因以外のさまざまな思惑が潜んでいたことを示唆している。この点をふまえると、「和利」というものがどこまで貨幣史の範疇でとらえうるのか、いささかその距離感を測りかねるところがある。

また、これとはちょうど逆のケースにあたるが、「清料」や「鍛」は純然たる計算貨幣ではなく、通貨としても生きていた貨幣である（参3註(32)、史料⑫）。生きていた貨幣である以上は価値変動をとまなうわけだが、そのような不安定な貨幣を基準額や帳簿操作上の媒体として用いることに不都合はなかったのか、またこの種の帳簿から算出される貨幣価値を実勢価格ととらえてよいのか、この点についてもぜひ本多氏のご教示を仰ぎたい。

3. 石高制採用の要因について

本多氏は、石高制採用を決定づけた要因として銭貨にたいする信任の低下を重視されるが、この問題については、周知のとおり中国からの銅銭供給の途絶に根本的な原因を求め、黒田明伸説がある。私も黒田説を支持する一人だが、本多氏がこの黒田説をどう評価されているのかはたいへん興味深い点であり、この機会にうかがえれば幸いである。

信長の撰銭令（史料⑩・⑪）も、黒田説にしたがうとその評価がかなり変わってくると思われる。信長の撰銭令には、それまでもつばら排除の対象とされてきた最低銭を、打歩をつけることで市場に呼び戻そうとの意図が明白であり、その背景としてはやはり銅銭の希少化という状況を想定するのがわかりやすいのではないか。銅銭が希少化するなかで、なおも銅銭経済を堅持しようとしたのが信長の真意であったと考えられる。そう考えれば、本多氏が「その意図は明確でない」（参4、p126）と判断を留保された米使用の禁止条項も、うまく理解できるし、金銀についても「金銀の通貨使用を公認」したというよりも、むしろその使用を高額取引に限定しようという意図のほうが強くあらわれているのではないか。

4. 銀・米の理解について

銀と米に関する本多氏の理解は、通説から大きく隔たっていないように思われるが、あえていえば、銀と米がほとんど等価的にとらえられていて、それぞれの固有の機能がみえてこない感みはある。石高制との関係でいえば、なぜ貫匁高でなく、石高が選択されねばならなかったという問題設定もありうるかもしれない。また前項とのかかわりでいうと、毛利氏が精銭獲得を放棄した理由を、地域間決済手段としての銀の進出に求められている点は、原因と結果を入れ替えて考えてみる余地もあろう。この点は、畿内とその周辺において、銭遣い期と銀遣い期のあいだに米遣い期が介在する事実をどう評価するかという問題ともかかわっている。

5. 各銭種の実体について

これが現在戦国期の貨幣史研究が抱えているもっとも大きな問題と思われる。名称は同じでも、地域によって価値水準がまったく異なる例もあり（「古銭」など）、また同一地域内でも同じ名称がつねに一定の銭種をさしつづけていたとはかぎらない（安芸の「南京」など）。まして「当料」のような漠然とした名称になると、地域が異なれば無論のこと、同一地域内でもその内容が刻々と入れ替わっていた可能性も想定しうるのではないか。

また、毛利一憲氏が奈良で明らかにしたような、それまで区別されてきたいくつかの流通銭がしだいに一つの価格に収斂してゆくような動きは、西日本では確認されないのか（たとえば、「鍛」をそのようなものとして位置づけることは不可能か）。「鍛」は同時期の奈良における「ビタ」の価値水準とも近い。「新銭」や「南京」など、もともと異なる名称と価値水準をもっていたいくつかの銭種が「鍛」に収斂していったという可能性はないか。

これらの点については、評者も定見をもっているわけではないが、次頁に本多論文等から整理した銭種間の比価表と米価表を添付しておいた。討論の参考となれば幸いである。

参考文献

1. 「毛利氏領国における基準銭と流通銭」『内海文化研究紀要』20号、1991年
2. 「戦国期の貨幣通用と石高の成立」『文明のクロスロード Museum Kyushu』51号、1996年
3. 「戦国期社会における銭貨と基準額—筑前・豊前両国を中心に—」『九州史学』126号、2000年
4. 「戦国・豊臣期の貨幣通用と公権力—撰銭の発生から石高制の成立まで」、池享編『銭貨—前近代日本の貨幣と国家』青木書店、2001年
5. 「南京銭と鍛」『出土銭貨』15号、2001年
6. 「戦国・豊臣期の貨幣流通と東アジア貿易」、岸田裕之編『中国地域と対外関係』山川出版社、2003年

錢種間比價表

No.	西曆	和年号	筑前	豊前	長門・周防	安芸・備中・石見	以東
11	1503	文龜3			当料:清料=1:4(長門)		
4	1514	永正11		並錢:清錢=1:4			
	1516	永正13		並錢:清錢=1:3			
	1540	天文9	当料:清料=2:3				
	1543	天文12	黒錢:精勾=2:3				
7	1548	天文17	当料:清料=2:3				
	1553	天文22		並錢:清料=2:5			
8	1555	天文24頃	当料:清料=2:3			南京:清料=1:4(石見)	
	1557	弘治3			新錢:古錢=2:5(周防)		
	1557	弘治3			新錢:古錢=1:3		
	1559	永祿2			南京:古錢=1:10(周防)		
	1560	永祿3					へいら:鑄:古錢:悪銭:永楽 (中錢)=4:5:12:25:40(伊勢)
19	1563	永祿6				南京:(古錢)=1:3(安芸)	
16	1565	永祿8			当料:古錢=1:4/1:6(周防)		
	1565	永祿8			当料:古錢=1:6(周防)		
	1569	永祿12			当料:古錢=1:6(長門)		南京:精錢=1:10(摂津)
40	1569	永祿12					
15	1570	永祿13			当料:古錢=1:4/1:6(周防)		
43	1576	天正4					(当料):(段錢)=1:3(越前) (当料):(段錢)=1:3(河内)
42	不明						
20	1581	天正9頃			当料:古錢=1:8(周防)		
21	1586	天正14				南京:古錢=1:9(安芸)	
14	1587	天正15			当料:古錢=1:4(周防)		
48	1590	天正18					鑄:永楽=1:3(豊臣氏)
55	1591	天正19				鑄:(古錢)=1:2(安芸)	
	1592	天正20				鑄:古錢=1:2(備中)	
11	16c後	天正年間			当料:古錢=1:5(長門)		
	1593	文祿2				鑄:古錢=1:2(備中)	
11	1615	慶長20			(当料):(古錢)=1:6(長門)		

各錢種建て米価表

No.	西曆	和年号	古錢(1石)	新錢(1石)	鍛(1石)	南京(1石)	不明1(1石)	不明2(1石)	ビタ(奈良)	本錢(奈良)
	1557	弘治3	640文(周防)	1600文(周防)						
	1559	永祿2	500文(周防)	1500文(周防)						
44	1577	天正5						3000文(越前)	4000文	500文
	1582	天正10				1000文(安芸)			1250文	↓
36	1582	天正10						4000文(安芸)		↓
35	1582	天正10						3560文(安芸)		↓
52	1584	天正12						3000文(越前)	2500文	↓
14	1587	天正15	417文(周防)				1667文(周防)		1000文	↓
23	1589	天正17			1250文(周防)				1250文	↓
54	1591	天正19			1000文(石見)				(625文)	↓
55	1591	天正19	500文(安芸)		1000文(安芸)					↓
59	1592	天正20	333文(筑前)						(588文)	↓
										500文